

## 資料 3

# 業 務 実 績 報 告 書

令和 3 年度

(第 3 期事業年度)

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 3 1 日

地方独立行政法人 広尾町国民健康保険病院

## 地方独立行政法人 広尾町国民健康保険病院業務実績報告書

### ■地方独立行政法人 広尾町国民健康保険病院の概要

#### 1. 現況

① 法人名 地方独立行政法人 広尾町国民健康保険病院

② 所在地 広尾郡広尾町公園通南4丁目1番地13

③ 役員の状況

役職名	氏名	任期	備考(経歴)
理事長	鎌田 一	H31.4.1～R5.3.31	社会医療法人北斗理事長
理事	計良基治	H31.4.1～R3.10.31	病院長
理事	三浪明男	R3.4.1～R3.10.31	道せき損センター病院長
理事	山口聖隆	R3.11.1～R5.3.31	病院長
理事	田中靖章	R3.11.1～R5.3.31	広尾町副町長
監事	加藤 慎	H31.4.1～R4 財務 諸表承認日まで	弁護士
監事	木下利夫	H31.4.1～R4 財務 諸表承認日まで	税理士

④設置・運営する病院

別表のとおり

⑤職員数(令和4年3月31日現在)

85人(正職員53人、臨時職員32人、平均年齢48.0才)

うち出向者数8名(広尾町5人、社会医療法人北斗3人)

⑥広尾町国民健康保険病院の目標

広尾町国民健康保険病院は、町内唯一の入院機能を有する病院として地域医療の中心的役割を担い、その機能を発揮するため、医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応した病院経営を心がけ、医療・介護・保健・福祉のサービスを一体的かつ体系的に提供することを目指す。

## 別表

病院名	地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院
主な役割及び機能	救急告示病院
所在地	広尾郡広尾町公園通南4丁目1番地13
開設年月日	昭和35年7月12日（広尾町国民健康保険病院） 平成31年4月1日（地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院）
病床数	48床（一般病床48床）
診療科目	内科・外科・整形外科・消化器内科・循環器内科・脳神経外科・耳鼻咽喉科・皮膚科・精神科・リハビリテーション科
敷地面積	6,993.13 m <sup>2</sup>
建物規模	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建 建築面積 2,618.14 m <sup>2</sup> 延床面積 3,979.45 m <sup>2</sup>

## ■全体的な状況

### 1. 法人の総括と課題

令和3年度の年度計画に基づき各部門が業務に取り組んだ。

コロナ禍の影響が続くなか、コロナ疑似患者受入用(1人)に病室1室(4床)を引き続き確保するとともに、新型コロナワクチン接種対応のため体制を確保し対応した。

昨年度同様、社会医療法人北斗(以下、北斗)の全面的な支援を受け診療体制を整備、外来患者数は53,268人で前年比9,175人の増、入院患者数は10,382人で前年度比349人の減となった。

尚、外来患者数の内、今年度実施したコロナワクチンの予防接種件数は10,092件(個別接種7,695件/集団接種2,397件)となっている。

業務運営面では、薬剤師・看護師等は現在も依然として人員不足の感は否めない。コロナ禍により人的移動に制約がある状況ではあるが、必要な人材の確保を今後も進め、質の高い医療の提供に努めていく必要がある。

入院・外来収益及び訪問看護、訪問・通所リハビリテーション利用料の合計は5億6,464万4,543円で前年度の5億3,726万5,360円と比べて2,737万9,183円の増収となった。内訳は、入院収益370万713円の減収、外来収益2,479万3,039円の増収、訪問看護、訪問リハビリテーション等利用料628万6,857円の増収となっている。

営業費用は、人件費が2,410万4,615円の増加、材料費は145万803円の増加、本年度事業損益計算においては、収入総額10億6,076万1,815円と前年度比1億2,102万8,548円(12.9%)の増収となったが、費用総額も10億2,025万6,073円で前年度比8,147万6,817円(8.7%)の支出増となったが収支差額は4,050万5,742円の利益を確保した。前年度比においては3,955万1,731円の増益決算となった。

尚、この要因のひとつに昨年度分のコロナ関連補助金についての政府の交付決定を今年度に受けたことによる影響がある。これによる今年度の医業外収益計上額は2,566万1千円である。

### 2. 大項目ごとの特記事項

#### 第1 町民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置に関する取組

町内唯一の入院機能を有する医療機関として、一般病床48床を維持してきた。地域の状況等を勘案し、一部を地域包括ケア病床とし回復期のニーズに対応するとともに町内唯一の救急病院としての体制も維持する。

北斗と連携し地域医療連携ネットワークシステム(以下、TMIリンク)を活用した患者情報の共有により、救急搬送時や治療後の当院への転院時もシームレスな連携が可能となっている。今年度も町内外の医療・介護施設ともTMIリンクにより接続を実施しており、今後も効果的な運用を図る。

リハビリテーションについては、今年も北斗から通年でセラピスト 2 名が派遣され、4 名体制を確保した。これにより地域包括ケア病床の運用を維持している。

医師については、今年度は最終的に常勤医 4 名（内科医 3 名、外科医 1 名）の体制で診療を実施した。

また、医師の負担軽減対策については、令和 2 年度より導入している医師事務作業補助者体制が一定の効果があったことから、今年度も体制の維持と担当スタッフのスキルアップ対策を図り、更なる効果拡大を目指した。

現状の医療水準を維持するためにも、さらなる看護職員及び医療技術職員の確保も必要であり、特に看護師及び薬剤師の確保は喫緊の課題である。

## 第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置に関する取組

各診療科部門別の毎月の収支状況、計画の進捗状況を院内運営会議で共有を図っている。

## 第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置に関する取組

北斗のアドバイスにより、収入及び支出の見直しを実施した。1 日平均入院単価は 27,768 円（目標値 28,494 円）と多少下回り、入院患者数は平均 28.4 人/日（目標値 34.0 人/日）に止まり、昨年と比べて収益は約 370 万円の減収となった。また、外来においては新型コロナウイルスワクチン接種と SMILE ドックの開始により、外来全体（ワクチン接種、SMILE ドック含む）の平均単価 5,188 円、1 日平均 220.1 人となり、一般外来のみでは、ワクチン接種のため一部診療料を休診したこともあり、平均単価 5,635 円（目標値 5,600 円）、1 日平均外来患者数が 169.2 人（目標値 178.0 人）となり、外来全体での前年比では約 3,108 万円の増収となった。支出については、働き方改革や材料費の高騰等の社会情勢の変化を受け、増加傾向であるが既存経費の見直しや業務効率化を図り、さらなる業務内容の見直しや費用対効果の向上に努める。

## 第 4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置に関する取組

今年度の町からの繰入総額は約 3 億 8,648 万円となり、中期計画の今年度予算額約 3 億 2,503 万円から 6,145 万円の増となった。そのうち、事業費用分については、約 3 億 3,160 万円となり、中期計画の予算約 2 億 9,925 万円から 3,235 万円の増となった。不採算医療の部門は引き続き町の支援を活用するが、その他の部門の採算性の向上に努める。

### ■項目別の状況

#### 第 1 町民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

##### 1 町立病院としての役割

##### (1) 救急医療体制の充実

北斗と連携しTMIリンクを活用した患者情報の共有により救急対応時のシームレスな連携体制を維持しているほか、緊急画像連携システム（HEMI）の活用による救急転送時の診療情報共有もスムーズとなった。「防ぎえる死」に迅速かつ適正に対応できる体制整備を引き続き進めた。

## (2) 地域医療の維持

### ① 入院医療

令和2年度から、一般病床48床のうち32床を地域包括ケア病棟、16床を急性期病棟とし、一つの病棟に急性期・回復期・慢性期の機能が実装された入院料の組み合わせを維持することができた。なお、1室4床を新型コロナ疑似患者用に確保したことにより、受入患者数を制限した。

指標	令和3年度目標	令和3年度実績
一般病床	48床	48床
うち地域包括ケア入院医療管理料	32床	32床
うち急性期一般入院基本料	16床	16床
計	48床	48床

### ② 外来医療

町内の診療所が提供していない循環器内科等の診療分野で、需要に即した診療体制や診療機能の補完を行い、「かかりつけ医」としてプライマリケア機能を担った。

内科常勤医の採用により、内科診療体制を拡充、また整形外科医の退職により新たに外科医の採用と北斗からの整形外科医の支援により診療体制の維持を図った。新型コロナウイルスワクチン接種体制を確保するため、一部の診療科を休診にして対応に当たった。

患者の予約体制の構築や患者振り分けの見直し、医師事務作業補助員等を活用し医師の負担軽減を図りながら、必要に応じて事務の効率化を進めた。

### ③ リハビリテーション

町民が自宅で自立した生活を続けるため、予防リハを積極的に実施した。北斗から理学療法士等の派遣を受け通年で4名体制を維持した。現在の理学療法士の体制により、訪問・通所リハビリテーションの受入患者数の増加と地域包括ケア病床の運用が維持された。今後は必要数の理学療法士等のプロパー化を引き続き検討する。

#### ④ 在宅医療

訪問診療において、タブレット端末を活用した訪問先での電子カルテの閲覧等により、スムーズな診療を継続した。

令和3年2月より訪問看護を再開。4月より看護師2名体制とし、町民が住み慣れた地域や自宅で療養できる環境を維持したほか、利用者の状況にあった適切なサービスを提供し、医療と介護の連携を強化した。

	令和3年度目標値	令和3年度実績値
訪問診療	100件/年	155件/年
訪問看護	6件/日	4.4件/日
訪問リハビリ	3件/日	3.8件/日
通所リハビリ	2件/日	1.7件/日

#### (3) 医療機関間の連携強化

上記(2)で掲げた医療を推進するため、救急の受入れや在宅ケア等について、他の医療機関との連携体制を整備した。

また、北斗との連携効果により、診療面では引き続き各診療科への医師の派遣、当直医の対応、耳鼻咽喉科の開設など、経営面では職員の派遣や経営アドバイス、薬価の仕入れ変更等あらゆる面において支援を受けた。専門性の高い患者様については当病院から紹介状を持参すれば電話で北斗病院への予約が可能となるなど患者様の利便性が向上した。

#### (4) 町内官公庁等への協力

町内官公庁等の要請に応じ、警察医、学校医等の嘱託医の派遣に協力した。

#### (5) 疾病予防、重症化予防の取組

① 令和3年2月に完成したMRI施設を活用し、同4月よりSMILEドックの提供を開始した。がん・脳卒中・心筋梗塞の早期発見、早期治療により、町民の健康寿命の延伸への寄与による地域貢献を目指す。SMILEドックには特定健診項目を包摂することにより、同健診受診率の向上への貢献も目指している。従前から実施している人間ドックや健康診断についても、引き続き積極的に実施した。

② インフルエンザワクチン等の予防接種及び健康教室を実施する。

	令和3年度目標値	令和3年度実績値
人間ドック	25件	25件
特定健診	20件	26件
SMILEドック	645件	158件

(6) 災害対応力の充実強化

災害発生時の医療の拠点として機能出来るよう、引き続き行政その他の関係機関との連携を強化するとともに、設備や備品、医療物資等の優先納入体制を整備する。令和2年2月以降急速に拡大した新型コロナウイルスの感染対策として、発熱者外来の設置や動線の分離、窓口や処置室等に飛沫防止のパーテーション等の設置を迅速に実施した。尚、例年2月に実施していた避難訓練は新型コロナウイルス感染防止の観点から中止とした。

	令和3年度目標値	令和3年度実績値
災害訓練実施回数	0回	0回

(7) 地域包括ケアシステムの推進

医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域ニーズに応じた在宅医療の中心的な役割を担う病院として、医療・介護の連携を強化するため、昨年引き続き広尾医療介護連携センターを3名体制で運営した。今後も地域の実情に合った地域包括ケアシステムの構築を進めていく。

2 医療水準の向上

(1) 医療職の人材確保と人材育成

① 医師の人材確保

医師については、年度当初、常勤医2名体制から5月に3名体制、9月から4名体制となった。内科常勤医の不足で医師の負担が増大したが、北斗病院及び旭川医科大学の支援により内科の外来体制は維持することができた。常勤内科医の不足は入院医療への影響が大きく、常勤医への負担増を解消するためにも引き続き常勤内科医の確保に努める。

令和2年度、医師事務作業補助体制を導入し一定の効果が見込まれたことから今年

度も体制を維持し、医師が診療に集中できる環境の整備に努めた。

## ② 看護師及び医療技術職員の人材確保と人材育成体制

看護師及び薬剤師については、今年度も少ない人員での対応を迫られた。短期応援ナース等を活用により随時人材募集を図った。

また、薬剤師については正職員 1 名体制での運用で採用は喫緊の課題であるが昨今の薬剤師需要によって非常に困難な状況であるが、情報収集と募集に努めた。

職員研修としては、コロナ禍の影響により、ZOOM 等を活用した遠隔による研修が主体となった。その中で以下の研修を実施した。

- ・現場で活かせる感染管理研修会
- ・災害支援ナースの第一歩～災害看護の基本的知識
- ・手術室中材感染対策セミナー
- ・看護補助者の活用推進のための看護管理者研修
- ・医療安全管理者フォローアップ研修会 ほか

適宜必要な研修に看護師等を派遣（受講）し、人材育成に努めた。

## ③ 事務職員の育成

窓口業務については、職員の採用及び事務の効率化、病院経営機能の強化を図るため、段階的にプロパー職員の採用に努めた。

	令和3年度目標値	令和3年度実績値
医師数	6人	6人
常勤医師数	3人	4人
看護師数	33人	30人
認定看護師数	0人	0人
リハビリセラピスト	4人	4人
医師事務作業補助者	5人	5人
医療メディエーター	2人	2人
医療安全管理者	2人	2人

## (2) 電子カルテシステムの活用

電子カルテシステムを活用し、業務効率化を進めるとともに TMI リンクにより北斗病院との患者情報の共有が引き続き図られている。患者の状態を相互に把握でき、効率的な診療が可能となっている。

(3) 計画的な医療機器の整備

今年度導入予定であった下記機器は、滞りなく整備された。

上部消化管汎用ビデオスコープ（経鼻）、上部消化管汎用ビデオスコープ（経口）、  
大腸ビデオスコープ、医用テレメーター、シリンジポンプ

3 患者サービス

(1) 患者本位の医療の提供

広尾医療介護連携支援センターにおいて、患者の入退院支援と連携支援を行った。

患者とその家族が自ら受ける治療に納得し、治療及び検査の選択について患者の意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを徹底した。

(2) 診療待ち時間の改善等

今年も外来者数が維持されたため、ある程度の診療待ち時間が発生したが、予約制度の導入や外来での声掛け等により一定程度改善を図った。

(3) 患者・来院者のアメニティ向上

院内の衛生管理及び患者様とご家族の負担軽減を目的とした入院セット、テレビ・冷蔵庫を含めた日額定額制のレンタルを導入し、利便性を確保。また、実働全床の電動リクライニングベッド化により、患者様の療養環境を整備している。

今年度もコロナ禍の影響によりソーシャルディスタンスの維持や接触回数の軽減を考慮した結果、患者満足度調査等の実施は見合わせた。

	令和3年度目標値	令和3年度実績値
患者満足度調査の実施	1回/年	0回/年

(4) 患者の利便性向上

バス利用者のニーズを踏まえ、送迎希望者の電話での事前予約により、効率的な送迎運用が図られた。

また、自動精算機の導入により、クレジットカード等による支払いを希望する方への対応が可能となったほか、窓口での支払が無くなり、利用者へのコロナの感染予防が図られた。

	令和3年度目標値	令和3年度実績値
ボランティア登録人数	0人	0人
患者送迎バス利用者数	24人/日	29.6人/日

#### (5) 職員の接遇向上

病院利用者がより快適に過ごせるよう、職員同士での声掛けにより接遇向上に努めた。

また、院内のわかりやすい場所に投書箱を設置し、患者サービスの向上に取り組んでいる。

	令和3年度目標値	令和3年度実績値
接遇研修実施回数	1回	0回

### 4 医療の質の向上

医療安全の研修会はコロナ禍であったため、文書配布の研修となったが、予定通り2回実施した。職員全員に研修課題の提出を求め、その結果をまとめ、正答率が低い箇所について確認することで医療の質の向上を図った。

#### (1) 医療安全対策の徹底

毎月医療安全委員会を開催し、院内における事例収集と再発防止策を検討した。

本年における総インシデント数は140件、そのうちレベル3以上が8件となり、引き続き再発防止に努めるとともに医療安全対策の充実を図った。

また、毎月院内感染防止対策委員会を開催し、院内における耐性菌の発生状況と対策マニュアル、院内感染対策について検討した。院内共有の除菌シートの使用・週ごとのラウンドを実施し、更なる院内感染予防に努めた。

新型コロナウイルス対策として、ZOOM等を利用し情報収集に努めるとともに院内への迅速な情報共有がなされたことで、陽性患者等が発生した際も適切な対応に努めた。

	令和3年度目標値	令和3年度実績値
医療安全院内研修会	2回	2回
外部勉強会への参加	3回	0回

#### (2) 法令の遵守等（コンプライアンス）

医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、各種法令の改正に伴って適正に関係規定を改正した。

診療録等個人情報の開示については、当院の個人情報保護規定及び関係法令に基づき適正に対応した。

## 5 町の医療施策推進における役割の発揮

### (1) 町の保健・福祉行政との連携

町の機関と連携・協力して、特定健診等の各種健康診断を実施し、生活習慣改善などの一次予防に重点を置き、疾病予防や介護予防の推進を図った。

### (2) 町民への保健医療情報の提供及び発信

今年度もコロナ禍の影響により全国的にイベント等は軒並み中止となっており、当院講座についてもコロナ収束までは開催は困難であると見込まれたため中止した。

また、町から独立したウェブサイトにおいて適宜更新・情報発信を行ったほか、町の防災無線及び広報ひろおを活用した医療情報等の提供を行った。

	令和3年度目標値	令和3年度実績値
ホームページの開設	独自ホームページの随時更新	独自ホームページの随時更新
町民公開講座開催回数	1回	0回

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立

法人への移行にあたり経営の最高決定機関として理事会を設置した。全役員出席のもと原則月1回定例で開催し、令和3年度は12回の理事会を開催し重要事項を決定した。また、月に1回院内の情報共有を目的に運営会議を実施している。

### 2 効率的かつ効果的な業務運営

#### (1) 適切かつ弾力的な人員配置

職員配置について、柔軟な人員配置が可能となったことからその場に応じた適切な配置や短時間勤務等の導入に努め働きやすい環境の醸成に努めた。

窓口職員を内製化し能力の向上及び効率化に努めるとともに、プロパー化を進め病

院としての専門性を高めた。

(2) 職員の職務能力の向上

コロナ禍で集合研修の実施は難しいが、ZOOM等で看護師等に専門的な研修を受講することで職員の能力向上に努めた。また、遠隔研修により、コロナ対策においては感染対策の強化、医師事務作業補助員については能力の向上を図った。

指標	令和3年度目標	令和3年度実績
プロパー職員数	6人	6人

(3) 人事評価システムの構築

人事評価システム未導入のため、引き続き評価方法等を含めたシステム導入を検討する。

(4) 勤務成績を考慮した給与制度の導入

地方独立行政法人法 第57条第1項の規定に基づき、職員の勤務成績が適切に反映できる給与制度の導入、運用を図った。

(5) 働きやすい職場環境の整備

時間外勤務の削減や休暇取得の促進については、労働基準法の改正により年5日間の有給休暇取得・年720時間以内の時間外勤務を遵守することとなり、一部職員に偏った時間外勤務が発生していることから今後事務内容の見直しや業務の分散等を検討する。

(6) 予算執行の弾力化等

中期計画の枠内で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、導入が決定したものについては早期実現に向けた予算を確保することができた。

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 持続可能な経営基盤の確立

二次救急医療をはじめとした町立病院の公的使命を将来にわたって継続的に担うことができるよう、北斗のコンサルティングを受け、財務方法の見直し等、経営改善に向けた取組を実施し、収益の確保と費用の削減を図ったが、医業収支比率は目標値をわずかに下回る結果となった。

	令和3年度目標値	令和3年度実績値
医業収支比率	67.6%	62.5%
経常収支比率	100.5%	104.0%

## 2 収入の確保

全48床のうち、32病床を地域包括ケア病床（地域包括ケア入院医療管理料1）、16床を一般病床（急性期一般入院料4／90日超は療養病棟入院料1）とし、引き続き単一病棟の多機能化を維持している。

1日平均入院単価は27,768円（目標値28,494円）と多少下回り、入院患者数は平均28.4人/日（目標値34.0人/日）に止まり、昨年と比べて収益は約370万円の減収となった。また、外来においては新型コロナウイルスワクチン接種とSMILEドックの開始により、外来全体（ワクチン接種、SMILEドック含む）の平均単価5,188円、1日平均220.1人となり、一般外来のみでは、ワクチン接種のため一部診療料を休診したこともあり、平均単価5,635円（目標値5,600円）、1日平均外来患者数が169.2人（目標値178.0人）となり、外来全体での前年比では約3,108万円の増収となった。

	令和3年度目標値	令和3年度実績値
入院患者数	34人/日	28.4人/日
病床稼働率	70.8%	59.3% (67.6%) ※1
平均入院単価	28,494円	27,768円
平均在院日数	20日	23.8日
外来患者数	178人/日	220.1人/日 (171.1人/日) ※2
平均外来単価	5,600円	5,188円 (5,635円) ※3

※1：病床稼働率（ ）書きは、コロナ対応確保病床を含む

※2、3：外来患者数、平均外来単価（ ）書きは、コロナワクチン接種とSMILEドック分を除いた外来分

### 3 費用の削減

医薬品の仕入については、北斗の協力によりスケールメリットを生かした北斗同様の薬価仕入が可能となった。

また、従前同様進めてきた後発医薬品の採用率もおおむね目標値と同様であった。そのほか、入院患者用アメニティセットの導入による効率化等に努めた。

	令和3年度目標値	令和3年度実績値
委託費比率	10.85%	15.9%
材料費比率	10.37%	10.0%
後発医薬品採用率	90%	95.8%

### 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

#### 1 町からの財政支援について

今年度の町からの繰入総額は約3億8,648万円となり、中期計画の今年度予算額約3億2,503万円から6,145万円の増となった。そのうち、事業費用分については、約3億3,160万円となり、中期計画の予算約2億9,925万円から3,235万円の増となった。不採算医療の部門は引き続き町の支援を活用するが、その他の部門の採算性の向上に努める。

#### 2 医療機器の整備

医療機器の整備については町と協議し、費用対効果、地域住民の医療需要及び医療技術の進展などを総合的に判断して適切に実施した。整備の財源は広尾町長期借入金等とし、各事業年度の広尾町長期借入金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定した。

### 第5 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画

- 1 予算 別表のとおり
- 2 収支計画 別表のとおり
- 3 資金計画 別表のとおり

### 第6 短期借入金の限度額

なし

**第7 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画**

なし

**第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

なし

**第9 剰余金の使途**

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の建替・整備又は医療機器の購入等に充てる。

**第10 業務運営に関する事項**

1 施設及び設備に関する計画（法人成立年度～令和4年度）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設・設備の整備	141百万円	長期借入金、補助金等
医療機器等の整備・更新	201百万円	長期借入金、補助金等

2 人事に関する計画

良質で安全な医療を提供するため、内科医師を令和3年9月に1名、令和4年3月に1名採用した。引き続き、医師・看護師等必要な医療従事者の確保に向けた取り組みを進めている。

また、求められる役割に応じた適正な評価が行われることにより、モチベーション向上や行動改善が図られる様、看護部門においては他職種に先行して個人目標シートの活用による人事評価制度の運用を行っている。今後、技術部門及び事務部門においても取り組みを進められる様、他医療機関の事例収集などを行い運用開始に向けての検討を進めている。

3 中期目標の期間を超える債務負担

	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
移行前地方債償還債務	78百万円	16百万円	94百万円
長期借入金償還債務	23百万円	101百万円	124百万円

#### 4 積立金の処分に関する計画

なし